



【人口(截至 2023 年 1 月末)】

561,503 人

【外国人人口】

14,171 人

116 国

男: 6,878 人

女: 7,293 人

【比例】

2.58%

【人口(2023 年 1 月末日現在)】

561,503 人

【外国人人口】

14,171 人

116 か国

男: 6,878 人

女: 7,293 人

【比率】

2.58%

搬家后，须在 14 日内办理必要手续！

引っ越しをしたら、14 日以内に手続きを！

毎年到这个季节，很多人会因为新学校、新工作、调职或新工作而搬迁。如果搬了家，须在搬家后 14 日内办理居民变动申报。

在日本跨市区町村搬家时，需要在原居住地和新居住地分别办理“迁出”、“迁入”等手续。在原居住地的市区町村提交“迁出”申报后，凭取得的“迁出证明书”向新居住地的市区町村提交“迁入”申报。如果是在同一个市区町村内搬家，需要提交“移居”申报，而如果是从国外搬来，则需要提交“迁入”申报。

无论是哪种情况，都要在居民变动申报表上填写必要事项，持在留卡及时前往市政府一楼的市民课或各事务所提交申报。此外，如果您持有个人编号卡，可以活用“Mynaportal（使用个人编号卡在網上完成各种行政手续的 APP）”，通过该 APP 可以在智能手机上完成“迁出”申报手续。该服务可以从右边的二维码进入使用。



此外，除了居民变动申报以外，根据个人情况，可能还需要办理国民健康保险、国民年金、儿童补贴和小学转学等各类手续。主要的申报以及必要文件可以事先在市官方网站等确认。到窗口办理手续时请预留充足的时间。请尽早办好搬家相关手续，为新生活的开始做好准备！

新入学や新入社、異動や転職などにより、引っ越しが多いこの時期。引っ越しをしたら、14 日以内に住民異動届を出しましょう。

国内で市区町村をまたいで引っ越しをするときは、引っ越し元と引っ越し先、それぞれの役所で手続きが必要です。引っ越し元の自治体で「転出」の届出をし、交付される転出証明書を持って、引っ越し先の自治体で「転入」の届出をしましょう。同じ市区町村内での引っ越しは「転居」、国外からの引っ越しは「転入」の届出が必要です。

いずれの場合も、住民異動届に必要な事項を記入し、在留カードを持って、速やかに市役所 1 階市民課、または各事務所に届け出てください。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、スマホで転出の届出ができる「マイナポータル」をご活用ください。ご利用は右の二次元コードから。



なお、住民異動届のほかにも、国民健康保険、国民年金、児童手当や小学校の転入学など、各種手続きが必要な場合があります。主な届出や、必要書類は、市のホームページなどで事前にご確認の上、時間に余裕を持ってお越しください。引っ越しにともなう手続きは早めにすませて、新生活に備えましょう！

请协助垃圾的正确分类并减少垃圾！

ただ ぶんべつ げんりょう きょうりょく
ごみの正しい分別や減量にご協力を！

您知道吗，各市区町村的垃圾分类方法是各不相同的。请确认所居住地的规定，对垃圾进行正确的分类并尽量减少垃圾。

八王子市的垃圾分类主要有四种类型：可燃垃圾、不可燃垃圾、有害垃圾和资源物品。上述垃圾分别须在指定日期的上午8点30分之前投放在指定地点。在投放可燃和不可燃垃圾时，需要使用在便利店和超市均有出售的八王子市指定的收集袋。其他的资源物品和有害垃圾可以免费投放。

在收集日以外或上午8点30分以后投放的垃圾及资源物品将不予收集，不被回收的垃圾有可能遭到动物破坏而产生恶臭。此外，垃圾收集车因未被正确分类的小型充电电池引发过火灾事件。遵守规定不但有助于改善城市整体的美化及治安，而且能保护垃圾收集者的人身安全。

关于八王子市的分类规则和各地区的收集日期，请查看分发给各户的《家庭用垃圾/资源物品收集日历及投放方法》。本市为日语有困难的人准备了与日语版收集日历一起使用的外语版辅助小册子（有英语、中文、韩语和西班牙语等九种语言版本）。辅助小册子可以扫右边的二维码查看。如果您需要纸张的收集日历及辅助小册子，请到市政府大楼二楼的垃圾减量对策课、各事务所领取。

咨询：垃圾减量对策课 ☎042-620-7256



ごみの出し方や分別の方法は、市区町村によって違うことはご存じですか。お住まいの自治体のルールを確認し、正しい分別やごみの減量に取り組みましょう。

八王子市のごみ分別の種類は大きく4種類、可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・資源物です。それぞれ決められた日の朝8時30分までに決められた場所に出しましょう。可燃ごみ・不燃ごみを出すときは、コンビニやスーパーなどで売っている有料の八王子市指定収集袋が必要です。そのほかの資源物や有害ごみは無料で出すことができます。

収集日以外の日や、8時30分以降に出されたごみ・資源物は回収されず、動物に荒らされたり、悪臭の原因になることがあります。また、正しく分別されずに出された小型充電式電池による、ごみ収集車の火災事故も起きています。ルールを守ることは、まち全体の美化・治安の向上、そして、収集員の安全を守ることに繋がります。

八王子市の分別のルールや、地域ごとの収集日は、各家庭に配布される「家庭用ごみ・資源物収集カレンダー&出し方」をご覧ください。日本語が難しい方のために、収集カレンダーとセットで使う外国語版の補助冊子（英語、中国語、韓国語、スペイン語など9か国語）を用意しています。補助冊子は、右の二次元コードからご覧になれます。また、紙の収集カレンダーや補助冊子が欲しい方は市役所2階ごみ減量対策課、各事務所まで。

問い合わせ：ごみ減量対策課 ☎042-620-7256



情報

情報コーナー

○証明書自助発行每份10日元

2024年3月31日前，如使用个人编号卡在便利店的多功能复印机（KIOSK 终端）上自助发行八王子市的证明（住民票复印件、市民税/都市税纳税（非课税）证明等，每份10日元。在需要取得各种证明书时，请利用附近的便利店的自助发行服务。更多详细信息，请使用右边的二维码查看。

咨询：市民课 ☎042-620-7232



○高中生等医疗费用补贴制度（高中生医疗证（日语：マル青））
针对高中生等的医疗费用补贴制度于4月开始。（有收入限制，每次看病的个人负担最多200日元。）
任何居住在本市的相应年龄的人，无论是否在高中或其他学校就读，都属补贴对象，医疗卡需要申请。还没有办理相关手续的人，请尽早办理。

咨询：育儿支援课 ☎042-620-7368



○証明書セルフ発行が1通10円

マイナンバーカードを使った、コンビニエンスストアのマルチコピー機（キオスク端末）での八王子市の証明書（住民票の写し、市民税・都市税課税（非課税）証明書など）のセルフ発行が、令和6年（2024年）3月31日まで、1通10円でできます。証明書取得の際は、ぜひお近くのコンビニでのセルフ発行をご利用ください。詳しくは右の二次元コードからご確認ください。

問い合わせ：市民課 ☎042-620-7232



○高校生等医療費助成制度（マル青医療証）のご案内

4月から高校生等医療費助成制度が始まります。（所得制限あり。通院時は1回につき200円を上限とする自己負担あり。）市内在住で対象年齢の方であれば、高等学校などへの在学有無は問いません。医療証を持つには申請が必要です。まだお済みでない方は、お早めにお願います。

問い合わせ：子育て支援課 ☎042-620-7368



骑自行车须佩戴头盔

自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう

随着《道路交通安全法》的修订，从4月1日起，无论年龄大小，骑自行车时戴头盔成为努力义务。根据东京都近五年的数据，大约70%的自行车死亡事故是由于头部受伤致死。由此可见戴头盔保护头部是非常重要的。

本市把之前只有小学生可以享受的购买自行车头盔的补贴扩大到所有年龄段（最高2,000日元）。请查看右侧的二维码，了解更多信息并加以利用。不管是大人还是小孩，都要在骑车时戴上头盔，做好安全防护！

咨询：交通事业课 ☎042-620-7410

道路交通安全法が改正され、4月1日から自転車に乗るときは、年齢にかかわらず、ヘルメットの着用が努力義務となります。東京都の直近5年のデータによると、自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負っています。ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。

市では、今まで小学生を対象にしていた自転車用ヘルメットの購入費用の補助を全年齢に拡大します（上限2,000円）。詳しくは右の二次元コードからご確認ください、ぜひご活用ください。大人も子供もヘルメットを着用して、自転車を安全に利用しましょう！

問い合わせ：交通事業課 ☎042-620-7410

外国人的子女也可以就读于市立中小学义务教育学校

外国人のお子さんでも市立小・中・義務教育学校に就学できます

2023年度の义务教育适用于2008年4月2日至2017年4月1日期间出生的儿童。本市随时受理外国人子女的入学申请。申请方法等详情请咨询学务课。

【援助学习用品费和学校午餐费等】

本市对经济困难的学生设有资助学习用品、学校午餐等费用的“就学援助制度”。资助对象为接受生活保护者、或在支付学校费用上有经济困难的家庭（有收入审查）。希望接受援助者请于就学后向各学校提出申请。

咨询：学务课 ☎042-620-7339

令和5年度、平成20年4月2日から平成29年4月1日生まれのお子さんは、義務教育期間です。市では、外国人のお子さんの就学を随時受け付けています。申請方法など、詳しくは学務課までお問い合わせください。

【学用品費・給食費などを援助】

経済的に困りの方へ、学用品、給食などの費用を援助する「就学援助制度」があります。対象者は、生活保護を受けている方、または学校費用の支払いが経済的に困難な方（所得審査があります）です。援助をご希望の方は就学後に各学校へお申込みください。

問い合わせ：学務課 ☎042-620-7339

活动广场

●生涯学习中心（面向外国人的日语教室）

地点・時間	创造会馆 ☎042-648-2231		南大沢分馆 ☎042-679-2208
	周四班 18:00-20:00	周五班 10:00-12:00	周日班 13:00-15:00
3月	2, 9, 16	3, 10, 17	5, 12, 19, 26
4月	23, 30	13, 20, 27	7, 14, 21, 28
5月	7, 14, 21, 28	11, 18, 25	12, 19, 26

●由专家提供的外国人个别咨询

【行政书士】4月1日（周六）、5月6日（周六）

下午2点～5点

【律师】3月18日（周六）、6月17日（周六）

下午2点～5点 咨询请事先预约

地点・咨询：八王子国际协会 ☎042-642-7091

市内のイベント

●生涯学習センター〈外国人のための日本語教室〉

場所・時間 月	クリエイティブホール ☎042-648-2231		南大沢分館 ☎042-679-2208
	木曜日コース 18:00-20:00	金曜日コース 10:00-12:00	日曜日コース 13:00-15:00
3月	2, 9, 16	3, 10, 17	5, 12, 19, 26
4月	23, 30	13, 20, 27	7, 14, 21, 28
5月	7, 14, 21, 28	11, 18, 25	12, 19, 26

●専門家による外国人個別相談

【行政書士】4月1日（土）/5月6日（土）午後2時～5時

【弁護士】3月18日（土）/6月17日（土）午後2時～5時

相談をご希望の方は、事前にご予約をお願いします。

場所・問い合わせ：八王子国際協会 ☎042-642-7091

实用信息		便利な電話番号（べんりなでんわばんごう）	
八王子市政府	☎042-626-3111	八王子市役所	☎042-626-3111
入国管理局信息中心	☎03-5796-7112	入国管理局 インフォメーションセンター	☎03-5796-7112
警察(紧急时) ☎110	火災/救護車 ☎119	警察（緊急時） ☎110/ 火事・救急車 ☎119	
医疗信息		医療情報（いりょうじょうほう）	
AMDA 国際医療信息中心	☎03-6233-9266	アムダ 国際医療情報センター	☎03-6233-9266
平日 10:00-15:00	※各语言の咨询日期不定，请查询。	平日10:00-15:00	※対応言語は日によって異なります。
向日葵(東京都保険医療信息中心)	☎03-5285-8181	ひまわり（東京都保健医療情報センター）	☎03-5285-8181
毎日 9:00-20:00	提供外语医疗咨询。	毎日9:00-20:00	外国語で医療相談を行っています。
多语种就医问诊表		多言語医療問診票 URL：http://www.kifjp.org/medical/	
网址：http://www.kifjp.org/medical/		病院へ行く時に病気の症状を医師に説明するための多言語の問診票です。	
去医院就诊时，为了向医生说明生病或受伤症状的多语种问诊表。			
生活咨询		生活相談（せいかつそうだん）	
【在住外国人支援台】 周一～周六 10：00-17：00		【在住外国人サポートデスク】 月～土 10:00-17:00	
【外国人个别咨询】 行政书士：原則毎月第1个周六 14：00-17：00		【外国人個別相談】 行政書士：原則毎月第1土曜日 14:00-17:00	
律师：原則 3、6、9、12 月の第 3 个周六 14：00-17：00		弁護士：原則 3・6・9・12 月の第 3 土曜日 14:00-17:00	
運営 NPO 法人八王子国際協会 ☎042-642-7091		運営 NPO 法人八王子国際協会 ☎042-642-7091	
地址：旭町 9-1 号八王子广场大厦，11 楼		住所：旭町 9-1 八王子スクエアビル 11 階	
URL：http://hia855.com/		URL：http://hia855.com/	
東京都外国人咨询（法律、入国、教育问题等）		東京都外国人相談（法律・入国・教育問題など）	
中文：周二、周五 9:30-12:00，13:00-17:00	☎03-5320-7766	中国語：火、金 9:30-12:00，13:00-17:00	☎03-5320-7766
由志愿者团体提供的日语课程班		ボランティア団体による日本語レッスン（にほんごれっすん）	
八王子国际友好俱乐部	坂井☎090-1354-5798	八王子国際友好クラブ	坂井 ☎090-1354-5798
八王子日本語会	宮崎☎080-6808-4349	八王子にほんごの会	宮崎 ☎080-6808-4349
日中友好日语学习会	中道☎042-664-5980	日中友好日本語学習会	中道 ☎042-664-5980
亚洲青年会	鈴木☎080-5534-7683	アジア青年会	鈴木 ☎080-5534-7683
NPO 法人八王子国际交流中心	森屋☎090-7191-9326	NPO 法人八王子国際交流センター	森屋 ☎090-7191-9326
虹之桥	远藤☎090-6039-0790	虹の橋	遠藤 ☎090-6039-0790
学习支援		学習支援（がくしゅうしえん）	
和世界各地的孩子们手拉手学生会	田中☎080-8432-0753	世界の子どもと手をつなぐ学生の会	ccshachioji88@gmail.com
NPO 法人八王子国際協会	☎042-642-7091	NPO 法人八王子国際協会	☎042-642-7091
其他		その他（そのた）	
初中夜间课程班（第五中学）	☎042-642-1635	中学校夜間学級（第五中学校）	☎042-642-1635
入学者只需满足在东京都内居住或工作、年龄在 15 岁以上、未完成义务教育的条件即可随时入学。		対象は、義務教育を修了していない都内在住・在勤の 15 歳以上の方で、年度途中でも入級できます。	
外国人生活便利手册		外国人のためのくらしの便利帳	
发放场所：市政府市民课、多文化共生推进课、八王子国际協会		配布場所：市役所市民課、多文化共生推進課、八王子国際協会	
八王子市英文版/中文版周末及节假日医疗机构及活动信息		八王子市英語、中国語の休日医療機関・イベント	
电子邮件信息服务（每月 1 日发信）		情報のメール配信サービス(毎月1日)	
请发送空白的电子邮件至 icho@sg-m.jp 进行登录。		登録は icho@sg-m.jp へ空メールを。	
八王子市官方<外文版>Facebook 页面		八王子市公式<外国語版>Facebook ページ	
请输入下面的页面名称进行搜索，		下のページ名で検索、「いいね！」&フォローしてください！	
欢迎“点赞”和关注！		英語版：「Hachioji City English News」	
英文版：“Hachioji City English News”		中国語版：「八王子市中文信息」	
中文版：“八王子市中文信息”			
八王子市官方网站		八王子市の公式ホームページ	
URL：https://www.city.hachioji.tokyo.jp/		URL：https://www.city.hachioji.tokyo.jp/	

発行：八王子市市民活動推進部多文化共生推進課
電話：042-620-7437 传真：042-626-0253
所在地：192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1
電子信箱：b051400@city.hachioji.tokyo.jp

あなたのみちも、
あるけるまち。

八王子

発行：八王子市市民活動推進部多文化共生推進課
電話：042-620-7437 ファックス：042-626-0253
所在地：192-8501 八王子市元本郷町3-24-1
Eメール：b051400@city.hachioji.tokyo.jp